



## みんながもっと楽しめる施設へ **きらくやまプロジェクト** 関 社会福祉課

セイワ楽器きらくやまふれあいの丘を「多世代交流拠点」として再生させるために発足した「きらくやまプロジェクト」。令和5年度は、大型複合遊具の設置や Wi-Fi 環境などの整備を行いました。  
令和7年度は、長年使われてこなかった調理施設をリノベーションし、新しい活用方法を見出します。



## 防犯灯設置要綱を改定 **自治会管理の防犯灯が市へ移管できるように** 関 防災課

防犯灯の設置ルールを見直し、設置条件を緩和しました。  
これまで自治会が管理する防犯灯のうち、設置間隔や私道上の設置といった理由で市へ移管できなかった防犯灯も、多くが移管できるようになりました。  
この見直しによって、自治会管理の防犯灯 303 灯（令和7年11月現在）が市へ移管され、電気代や修理費など自治会の負担を減らすことができました。



## 小綱水処理センターの臭気抑制対策 **汚泥処理施設の脱臭設備を増設** 関 上下水道課

小綱水処理センターの臭気抑制対策として、令和7・8年度で脱臭設備を増設します。  
増設する脱臭設備には、高濃度の臭いに対応した「生物脱臭方式」を採用。原因物質である硫化水素やアンモニアなどを、微生物の力で吸着・分解処理することができます。「活性炭吸着方式」による既設の脱臭装置と組み合わせることで、脱臭効果の高い処理ができるようになります。



## 市民と共に美しいまちづくり **公共施設里親制度** 関 生活環境課

市民と共に美しいまちづくりを進めていくため、公共施設の里親制度を導入しています。  
公園や道路などの公共施設を「子ども」に見立て、市民に「里親」になってもらい、清掃や除草などのボランティア活動を行ってもらう制度です。本市は、ごみ袋の支給、ボランティア保険費用の負担、帽子の支給などで活動を支援しています。